

令和元年度第 19 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 2 年 1 月 14 日

担当部・課：雄勝総合支所地域振興課〔内線 102〕

産業部農林課〔内線 3552〕

① 件名						
石巻市雄勝森林公園の再園に向けた対応について						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）						
<p>【背景】 東日本大震災の発生により、公園内に仮設住宅を建設したため休園となっている雄勝森林公園については、雄勝地区の交流人口の拡大及び地域の活性化を図る上でも再園が待たれる状況にある。当初、老朽化した施設の修繕を行い、市による指定管理者制度での再園を検討していたが、昨年 5 月に地元民間企業から同公園の復旧整備及び管理運営を任せたい旨の提案書が提出された。</p> <p>その提案内容は、利益追求型ではなく地域振興を目的とした経営方針であり、また、施設の修繕費用や管理運営費用を全て自主財源で賄い、市の財政負担が発生しない内容となっており、施設を有効に活用し、地域活性化に資する事業を安定的に行うことが期待できるものであった。</p> <p>しかしながら、提案事業者 1 者に対し当該施設を譲渡することは、透明性・公平性に欠けることや、他事業者からも同様の提案があることも想定されることから、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとした。</p> <p>【目的】 雄勝森林公園の再園にあたり、民間の活力を導入することで、民間主導による利用者へのサービス向上や地域活性化等が期待できることから、当該施設を廃止し、同施設を民間事業者へ譲渡するもの。</p>						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性						
<p>【根拠法令】 石巻市雄勝森林公園条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 241 号） 石巻市雄勝森林公園施行規則（平成 17 年 4 月 1 日条例第 241 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】</p>						
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）						
平成 23 年	3 月	東日本大震災の発生後、雄勝森林公園を避難所として利用。				
	8 月	公園内に仮設住宅を建設。				
令和 元年	5 月	民間事業者から公園の再園に係る提案書を受理。				
⑤ 主な内容						
1 施設概要						
(1) 名称 石巻市雄勝森林公園						
(2) 所在地 雄勝町雄勝字原 39 番地						
(3) 設置年度 昭和 55 年度						
(4) 敷地面積 115,288 m ²						
林業振興センター（管理棟、厨房、会議室） 200 m ²						
（有料施設）コテージ 5 棟、バーベキューハウス、キャンプサイト 10 サイト、 その他厨房、会議室						
（無料施設）丸太遊具、小動物園、多目的芝生広場、ピクニック広場、遊歩道、炊事施設等						
2 利用状況（人）						
	年度	コテージ	キャンプ	バーベキュー	無料利用（減免含む）	合計
	H20	1,364	491	2,672	16,602	21,129
	H21	1,387	389	2,635	16,759	21,170
	H22	1,319	470	1,962	9,794	13,545

3 管理運営状況（円）

年度	収入	支出	差額
H20	4,120,095	8,776,767	▲4,656,672
H21	4,153,190	8,960,433	▲4,807,243
H22	3,677,940	8,196,199	▲4,518,259

4 再園に係る修繕等経費（円）

※建築課算定

項目	改修費
コテージ改修	15,375,000
バーベキューハウス改修	2,990,000
遊具撤去、キャンプ・炊事場・動物小屋改修、外構工事	8,880,000
諸経費等（工事費の35%）	9,535,750
備品購入費	2,000,000
消費税（10%）	3,878,075
合 計	42,658,825

5 譲渡及び貸付内容

【建物】

林業振興センターを除いて全て木造であり、腐食箇所も多く、耐用年数も既に経過していることから無償譲渡とする。

林業振興センターについては、令和13年度まで耐用年数が残っていることから、国の財産処分が終了後の無償譲渡となる。

【土地】

10年間の無償貸付とし、それ以降は、期間満了前に貸付料も踏まえ市と民間事業者との協議の上決定する。なお、無償貸付期間中に経営不振等により運営の継続が困難となった場合も、対応を市と民間事業者との協議の上決定する。

（参考）

敷地面積115,288㎡のうち、遊歩道を含めた建物等が建築されている44,954㎡を貸付ける。

※有償の場合の年間貸付料1,064,823円（土地6.5%）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・森林公園の早期再開により、雄勝地区の交流人口の拡大が見込め、地域の活性化が期待できる。
- ・民間主導の経営となることで、効率的な施設整備と運営が可能となり、利用者ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供が期待できる。
- ・開園期間を、従来の4月から11月末までから年中無休とすることで、1年を通じた集客が見込まれる。

【市財政への負担】

再園に係る修繕費（約43,000千円）及び管理運営費（年間約5,000千円）の削減。

※なお林業振興センターは、財産処分年限（50年）に対し経過年数は38年であるが、国に対して長期利用財産処分報告書を提出することにより、補助金の返還は要しない。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年1月中旬	国に対して林業振興センターの長期利用財産処分報告書を提出。
2月	市議会第1回定例会に石巻市雄勝森林公園条例の廃止について提案 （施行予定年月日：令和2年3月31日）
3月下旬	雄勝森林公園の再園に係る公募型プロポーザルを実施
5月中旬	公募型プロポーザルによる事業者選定
6月	市議会第2回定例会に雄勝森林公園施設の無償譲渡及び土地の無償貸付契約の締結について提案
令和3年4月	民設民営による森林公園の再園

⑨ その他